

「全国防災対策」について

政策提言の要旨

高知県では、南海トラフ巨大地震への備えが喫緊の課題となっています。東日本大震災を教訓として緊急に実施する防災・減災のための全国防災対策費及び緊急防災・減災事業債の仕組みは、人命と財産を守るための避難場所の確保や防潮堤の整備などの対策を進める上で、非常に有効な制度となっています。財政基盤の脆弱な本県のような地方自治体が今後とも必要な対策を迅速に実施できるよう、全国防災対策費とともに緊急防災・減災事業債の継続が不可欠です。

また、今後、対策を進めていくためには多額の財政需要が見込まれ、緊急対策のみで対応するには限界があります。このため、財政上の恒久的な措置を盛り込んだ南海トラフ巨大地震対策特別措置法の早期制定が必要です。

【政策提言の具体的内容】

高知県では、東日本大震災の教訓を踏まえ、大規模地震・津波に備え防災・減災対策の推進に取り組んでいます。そうした中、今年3月31日に発表された「南海トラフの巨大地震による震度分布・津波高」では、震度7が想定される地域が県内34市町村のうち30市町村に及ぶとともに、沿岸19市町村のうち10市町で津波高が20mを超える地点が示されました。また、8月29日に発表された「南海トラフの巨大地震による津波高・浸水域等（第二次報告）及び被害想定（第一次報告）」では、想定死者数は最大約4万9千人、建物被害は最大約23万9千棟にも上り、これまでの想定を大幅に上回る甚大な被害を受けることが示されました。

本県では、これらの新想定を受けて、現在、何より尊い命を確実に守るために、避難場所の確保や住宅の耐震化などの対策を今まで以上に加速化して進めているところです。平成23年度に創設された全国防災対策費及び緊急防災・減災事業債の仕組みは、全国的に必要な防災・減災対策に適用でき、人命と財産を守る対策を推進するには非常に有効な制度となっていますが、地方の所要額は現在の財源措置枠を大幅に上回り、緊急性、即効性があり真に必要な事業に絞っても、需要に見合わない状況となっています。

今後、地震・津波対策の加速化と抜本的強化を進めるため、早急に全国的な緊急防災・減災事業に係る新たな枠組みの創設など確実な財源の措置を講じることが必要と考えます。

その上で、南海トラフ巨大地震は、ひとたび発生すれば甚大な被害が極めて広範囲に及ぶ国の盛衰を左右する巨大災害であり、国家的課題として対策を進めていかなければなりません。そのためにも、財政上の恒久的な措置を盛り込んだ南海トラフ巨大地震対策特別措置法の早期制定が必要です。

【政策提言の理由】

南海トラフ巨大地震が発生すると、甚大な被害を受けることが想定されますが、それに対する備えはまだまだ不十分なうえ、ハード対策には多大な予算と長い期間が必要であり、対策の加速化と財源の確保が大きな課題となっています。